

修 正 前	
基本・風水害対策編 第3章 災害応急対策 第25節 応援要請及び協力要請	頁 188
<p>第3 国及び他の地方公共団体等への応援要請《健康福祉局健康福祉企画課、消防局防災課、水道局企画総務課、下水道局河川課、道路交通局道路計画課》</p> <p>1～8 (略)</p> <p>(資料編) 参考6～参考10 (略)</p> <p>参考11 18 大都市水道局災害相互応援に関する覚書</p> <p>参考12～参考15 (略)</p> <p>参考30 _____日本水道協会中国四国地方支部相互応援対策要綱</p> <p>参考31・参考32 (略)</p> <p>参考37 (略)</p> <p>参考39 (略)</p> <p>参考44 (略)</p>	

修 正 後	
修 正 理 由 <input type="radio"/> 大都市水道局災害相互応援に熊本市が追加されたため、覚書の名称を修正する。 <input type="radio"/> 社団法人日本水道協会中国四国地方支部が公益社団法人となったことに伴う、要綱の名称を修正する。	
<p>第3 国及び他の地方公共団体等への応援要請《健康福祉局健康福祉企画課、消防局防災課、水道局企画総務課、下水道局河川課、道路交通局道路計画課》</p> <p>1～8 (略)</p> <p>(資料編) 参考6～参考10 (略)</p> <p>参考11 19 大都市水道局災害相互応援に関する覚書</p> <p>参考12～参考15 (略)</p> <p>参考30 <u>公益社団法人</u>日本水道協会中国四国地方支部相互応援対策要綱</p> <p>参考31・参考32 (略)</p> <p>参考37 (略)</p> <p>参考39 (略)</p> <p>参考44 (略)</p>	

修 正 前	
震災対策編 第3章 震災応急対策 第25節 応援要請及び協力要請	頁 219
<p>第3 国及び他の地方公共団体等への応援要請《健康福祉局健康福祉企画課、消防局防災課、水道局企画総務課、下水道局河川課、道路交通局道路計画課》</p> <p>1～8 (略)</p> <p>(資料編) 参考6～参考10 (略)</p> <p>参考11 18 大都市水道局災害相互応援に関する覚書</p> <p>参考12～参考15 (略)</p> <p>参考30 _____日本水道協会中国四国地方支部相互応援対策要綱</p> <p>参考31・参考32 (略)</p> <p>参考37 (略)</p> <p>参考39 (略)</p> <p>参考44 (略)</p>	

修 正 後	
修 正 理 由 <input type="checkbox"/> 大都市水道局災害相互応援に熊本市が追加されたため、覚書の名称を修正する。 <input type="checkbox"/> 社団法人日本水道協会中国四国地方支部が公益社団法人となったことに伴う、要綱の名称を修正する。	
<p>第3 国及び他の地方公共団体等への応援要請《健康福祉局健康福祉企画課、消防局防災課、水道局企画総務課、下水道局河川課、道路交通局道路計画課》</p> <p>1～8 (略)</p> <p>(資料編) 参考6～参考10 (略)</p> <p>参考11 19 大都市水道局災害相互応援に関する覚書</p> <p>参考12～参考15 (略)</p> <p>参考30 <u>公益社団法人</u>日本水道協会中国四国地方支部相互応援対策要綱</p> <p>参考31・参考32 (略)</p> <p>参考37 (略)</p> <p>参考39 (略)</p> <p>参考44 (略)</p>	

修正前	
水防計画編 別表第12 土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制	頁 385
別表第12 土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制 (略)	

修正後
修正理由 ○ 新たに土砂災害警戒区域の警戒避難体制を整備したため、追加する。
別表第12 土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制 別添のとおり。

別表第12 土砂災害警戒区域指定地区と警戒避難体制《下水道局河川課、各区、各消防署》

(可部小学校区)

区名	所在地	土砂災害警戒区域			警戒避難体制			
		箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避難場所 所在地	収容 人員(人)
安佐北区	安佐北区 可部東 可部町上原	可部東5丁目(4703, 5763) I-1-4703, 5763	平成24年 7月30日 広島県告示 第664号	○	○	安佐北区 地域総こし推進課長 TEL819-3905	可部高校 寺山公園 可部中学校 可部小学校	1,685 2,072 1,234
		可部東5丁目(5763-1) I-1-5763-1						
		可部東5丁目(5763-2) I-1-5763-2						
		可部東5丁目(5763-3) I-1-5763-3						
		可部東6丁目(5763-4) I-1-5763-4						
		可部東6丁目(5763-5) I-1-5763-5						
		可部東6丁目(5763-6) I-1-5763-6						
		可部東6丁目(5763-7) I-1-5763-7						
		可部東6丁目(5763-8) I-1-5763-8						
		可部東6丁目(5763-9) I-1-5763-9						
		上原(262) Ⅲ-1-262						
		上原(5729) Ⅲ-1-262						
		可部東5丁目(4630、可部東4丁目(5761) I-1-4630, 5761						
		可部東5丁目(261) I-1-5729						
		可部東5丁目(4633) I-1-4633						
		可部東6丁目(4634-1) I-1-4634-1						

(可部小学校区)

区名	所在地	土砂災害警戒区域			警戒避難体制			
		箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避難場所 所在地	収容 人員(人)
安佐北区	安佐北区 可部町上原 可部町下町	根谷川支川(1151) I-1-9-1151	平成24年 7月30日 広島県告示 第664号	○	○	安佐北区 地域総こし推進課長 TEL819-3905	可部高校 寺山公園 可部中学校 可部小学校	1,685 2,072 1,234
		根谷川支川(1152) I-1-9-1152						
		根谷川支川(1153) I-1-9-1153						
		根谷川支川(1155 a) I-1-9-1155 a						
		根谷川支川(1155 b) I-1-9-1155 b						
		根谷川支川(1156) I-1-9-1156						
		根谷川支川(5352) I-1-9-5352						
		根谷川支川(5352隣) I-1-9-5352隣						
		根谷川支川(5353) I-1-9-5353						
		根谷川支川(594) I-1-9-594						
		根谷川支川(595) I-1-9-596						
		新建川(596) I-1-9-596						
		根谷川支川(6227) I-1-9-6227						
		根谷川支川(5350) Ⅱ-1-9-5350						
		根谷川支川(5351) Ⅱ-1-9-5351						

(亀山小学校区)

区名	所在地	土砂災害警戒区域			警戒避難体制			
		箇所名 箇所番号	告示年月日 告示番号	警 戒	特 別 警 戒	行政機関 連絡責任者	避難場所 所在地	収容 人員(人)
安佐北区	可部町 勝木	行森川支川(5253) I-1-9-5253	平成25年 2月4日 広島県告示 第88号	○	○	安佐北区 地域総こし推進課長 TEL819-3905	可部運動公園	200
		行森1687(5955-3) Ⅱ-1-5955-3						

修正前	
水防計画編 別表第14 水防法第15条第1項第3号で規定される施設	頁 460
別表第14 水防法第15条第1項第3号で規定される施設 (略)	

修正後
修正理由 ○ 水防法に基づき洪水予報等必要な情報の伝達を行う、浸水想定区域内の災害時要援護者利用施設の一覧表を修正する。
別表第14 水防法第15条第1項第3号で規定される施設 別添のとおり。

施設区分	名称	所在地			浸水想定区域													(参考)						
		行政区	町丁目	街区等	太田川 (放水路) (国管理)	三篠川 (国管理)	根谷川 (国管理)	旧太田川 (国管理)	天満川 (国管理)	元安川 (国管理)	古川 (国管理)	三篠川 (県管理)	根谷川 (県管理)	八幡川 (県管理)	水内川 (県管理)	安川 (県管理)	瀬野川 (県管理)	府中大川 (県管理)	鈴根川 (県管理)	岡の下川 (県管理)	南原川 (県管理)	猿峯川 (県管理)	京橋川 (県管理)	
高齢者グループホーム 安楽園	地主クリニック	安佐南区	祇園二丁目	12-19																				
高齢者グループホーム 安楽園	上りしま内科外科医院	安佐南区	祇園六丁目	21-16											○									
高齢者グループホーム 安楽園	広島医療生活協同組合協同診療所	安佐南区	西原九丁目	8-22											○									
高齢者グループホーム 安楽園	医療法人博善会長花医院	安佐南区	西原四丁目	17-11											○									
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム土佐のおうち	中区	上橋町	5-35				○																
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームきんざり	中区	千田町二丁目	8-22						○														
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム広島萬象園	中区	羽衣町	1-26				○																
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム舟入	中区	舟入川口町	17-10				○																
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム舟入・みどりの家	中区	舟入中町	9-16				○	○															
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームひなたぼっこ・牛田新町	東区	牛田新町三丁目	5-21	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム光明牛田新町	東区	牛田新町三丁目	20-15	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームやすらぎ温泉	東区	温泉七丁目	13-23													○							
高齢者グループホーム 安楽園	つる・かめ共和国大正橋	南区	西蟹屋一丁目	1-29																				
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム「ふあみり〜大宮」	西区	大宮三丁目	1-18	○																	○		
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームよつてきんさい依津	西区	依津南一丁目	6-12	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームハーモニー横川	西区	楠木町一丁目	12-3	○			○																
高齢者グループホーム 安楽園	自適生活ホーム花見よう	西区	庚午北二丁目	5-5	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	あんしんホーム	西区	庚午中二丁目	11-15	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	ニチイケアセンター南観音	西区	南観音二丁目	9-19	○				○															
高齢者グループホーム 安楽園	あいあいホームながさき	西区	横川町三丁目	6-17	○			○																
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームひなたぼっこ・大町	安佐南区	大町東三丁目	1-18											○									
高齢者グループホーム 安楽園	みのりグループホーム川内	安佐南区	川内一丁目	22-55	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	ニチイケアセンター広島川内	安佐南区	川内五丁目	16-3	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームヴィーヴル祇園	安佐南区	祇園四丁目	8-5	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム ひなたぼっこ・東原	安佐南区	東原二丁目	9-4	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム古の市	安佐南区	古市三丁目	5-3	○										○									
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム夕顔の家	安佐南区	八木八丁目	9-23	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム吉山	安佐北区	可部南四丁目	5-10	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	ニチイケアセンター可部	安佐北区	亀山二丁目	15-33	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームはるかぜ	安佐北区	亀山南二丁目	5-20-5	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム博善会(はまえみ)	安佐北区	口田一丁目	14-10	○																			
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームもえぎ	安芸区	船越南二丁目	20-16												○								
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームあき・なごみの家	安芸区	船越南三丁目	7-24												○								
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームこもれび	佐伯区	五日市七丁目	8-43									○											
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム五日市ひまわり	佐伯区	五日市駅前一丁目	4-31									○											
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム五日市・みどりの家	佐伯区	五日市中央三丁目	16-15									○											
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム滝老園はなみずき	佐伯区	滝老園一丁目	7-21									○											
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームくつろぎ	佐伯区	利根一丁目	26-13									○											
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームもえぎ野	安芸区	船越南三丁目	23-6												○								
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム花咲楼	東区	尾長東二丁目	6-34																				
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームとまとおおまわ	安佐南区	大町東二丁目	1-12											○									
認知症対応型共同生活介護	グループホームやすらぎ白鳥	中区	白鳥九軒町	16-6				○																
認知症対応型共同生活介護	グループホームなでしこ富士見町	中区	富士見町	15-23				○																○
高齢者グループホーム 安楽園	グループホーム福景園	中区	上橋町	5-17																				○
高齢者グループホーム 安楽園	グループホームありん	西区	福島町二丁目	4-9	○																			
認知症対応型共同生活介護	グループホーム千田・みどりの家	中区	南千田東町	4-32						○														
福祉ホーム	夢トピア	西区	観音新町三丁目	9-9	○																			

修正前	
都市災害対策編 第9章 ライフライン災害対策 第2節 市域におけるライフライン施設等の現況	頁 393
<p>1・2 (略)</p> <p>3 下水道施設《下水道局計画調整課》 本市の人口は <u>1,180,556</u> 人、汚水処理人口は <u>1,114,700</u> 人で、汚水処理人口普及率は <u>94.4%</u> となっている。(平成 <u>24</u> 年 3 月末現在) 市域における主な処理場の処理能力及び処理区域は次のとおりである。 (略)</p> <p>4・5 (略)</p>	

修正後
<p>修正理由</p> <p>○ 下水道施設の汚水処理人口及び処理人口普及率を修正する。</p>
<p>1・2 (略)</p> <p>3 下水道施設《下水道局計画調整課》 本市の人口は <u>1,182,403</u> 人、汚水処理人口は <u>1,118,411</u> 人で、汚水処理人口普及率は <u>94.6%</u> となっている。(平成 <u>25</u> 年 3 月末現在) 市域における主な処理場の処理能力及び処理区域は次のとおりである。 (略)</p> <p>4・5 (略)</p>

修正前

基本・風水害対策編

第2章 災害予防計画

第5節 防災拠点施設等の機能確保及び防災施設・設備等の整備

頁

28

第1 防災拠点施設等の機能確保《消防局防災課、各市有建築物管理担当課》

1 防災拠点施設

(1)・(2) (略)

(3) 「災害復旧に必要な施設」

区 分	確保すべき機能	具体的施設
廃棄物処理拠点	○ 生活ゴミや下水等の廃棄物を処理する拠点としての機能	水資源再生センター、ポンプ場、 清掃工場、資源ゴミ 処理施設、大型ゴミ破砕処理施設、埋立地

2～5 (略)

修正後

修正理由

○ 廃棄物処理拠点施設を追加する。

第1 防災拠点施設等の機能確保《消防局防災課、各市有建築物管理担当課》

1 防災拠点施設

(1)・(2) (略)

(3) 「災害復旧に必要な施設」

区 分	確保すべき機能	具体的施設
廃棄物処理拠点	○ 生活ゴミや下水等の廃棄物を処理する拠点としての機能	水資源再生センター、ポンプ場、 農業集落排水処 理施設、小規模下水道施設、清掃工場、資源ゴミ 処理施設、大型ゴミ破砕処理施設、埋立地

2～5 (略)

修正前

震災対策編

第2章 震災予防計画

第9節 災害応急体制の整備

頁

49

第5 防災拠点施設等の機能確保《消防局防災課、各市有建築物管理担当課》

1 防災拠点施設

(1)・(2) (略)

(3) 「災害復旧に必要な施設」

区 分	確保すべき機能	具体的施設
廃棄物処理拠点	○ 生活ゴミや下水等の廃棄物を処理する拠点としての機能	水資源再生センター、ポンプ場、 清掃工場、資源ゴミ 処理施設、大型ゴミ破砕処理施設、埋立地

2～5 (略)

修正後

修正理由

○ 廃棄物処理拠点施設を追加する。

第5 防災拠点施設等の機能確保《消防局防災課、各市有建築物管理担当課》

1 防災拠点施設

(1)・(2) (略)

(3) 「災害復旧に必要な施設」

区 分	確保すべき機能	具体的施設
廃棄物処理拠点	○ 生活ゴミや下水等の廃棄物を処理する拠点としての機能	水資源再生センター、ポンプ場、農業集落排水処理施設、小規模下水道施設、清掃工場、資源ゴミ処理施設、大型ゴミ破砕処理施設、埋立地

2～5 (略)

修正前

都市災害対策編 第2章 海上災害対策 資料6 広島地区排出油等防除協議会会則	頁 327
--	--------------

別表

広島地区排出油等防除協議会会員名簿

平成24年7月1日現在 (44機関)

区分	機関の名称	代表者	連絡者	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
国の機関	(略)						
地方公共団体及びその機関	(略)						
びその機関	広島県広島港湾振興事務所	所長	港湾課長	734-0011	広島市南区宇品海岸 2-23-53	082-251-7997	082-253-8250
	(略)						
公共団体及び民間企業	広島・呉地区曳船協議会	会長	シーゲートコーポレーション 広島本社曳船部	734-0013	広島市南区出島 2-22-37	082-254-2425	082-255-1042
	(略)						

修正後

修正理由

- 広島地区排出油等防除協議会会員の連絡先、電話番号等を修正する。

別表

広島地区排出油等防除協議会会員名簿

平成25年7月1日現在 (44機関)

区分	機関の名称	代表者	連絡者	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
国の機関	(略)						
地方公共団体及びその機関	(略)						
びその機関	広島県広島港湾振興事務所	所長	港湾課長	734-0011	広島市南区宇品海岸 2-23-53	082-251-7145	082-253-8250
	(略)						
公共団体及び民間企業	広島・呉地区曳船協議会	事務員	山崎忠雄 広島支店	734-0011	広島市南区宇品海岸 2-23-35	082-253-6611	082-253-4667
	(略)						

修正前

都市災害対策編

第2章 海上災害対策

資料6 広島地区排出油等防除協議会会則

頁

334

連絡系統図

平成24年7月1日現在

広島県広島港湾振興事務所	
電話番号	082-251-7997

広島・呉地区曳船協議会	
電話番号	082-254-2425

修正後

修正理由

○ 広島地区排出油等防除協議会の連絡系統図の電話番号を修正する。

連絡系統図

平成25年7月1日現在

広島県広島港湾振興事務所	
電話番号	082-251-7145

広島・呉地区曳船協議会	
電話番号	082-253-6611

修正前

都市災害対策編

第2章 海上災害対策

資料7 海上流出油対策用資機材の保有状況

頁

335

資料7 海上流出油対策用資機材の保有状況

防除器材の整備・保有状況一覽表

平成24年3月31日現在

機関名	オイルフ エンス (m)	油処理剤 (kg)	油吸着材 (kg)	油ゲル化 剤 (kg)	ガス検知 器 (台)	防災作業 船 (隻)	消防能力 保有船 (隻)	化学消火剤 (缶k l、粉末 kg)
広島海上保安部	200	2,988	294		2		2	
中国地方整備局		270	273		2	2		
広島港湾・空港整備事務所								
広島県広島港湾振興事務所	1,450	216	396					
広島県西部建設事務所	30	270	304					
広島県西部建設事務所 廿日市支所	540		550					
広島市 (広島市消防局)	300	270	80		2		1	4k l
廿日市市消防本部	100		273		5		1	0.86k l
江田島市消防本部		126	17		1			22k l
坂町	20							
海田町	40		100					
社団法人広島県港連会	260		250				1	
出光興産 (株) 広島油槽所	400	630	151		3	1		2.44k l 903kg
東西オイルターミナル (株) 広島油槽所	300	504	200		1	1		2.0k l 398.8kg
EMGマリーナ 広島油槽所	880	700	1,100		2	2		5.0k l
昭和シェル石油 (株) 広島油槽所	560	738	204		1	1		5.6k l 381kg
綜合エナジー (株) 坂油槽所	300	576	260		1	1		3.6k l 360kg
鹿川ターミナル (株)	4,420	4,878	2,014		9	2		21.2kl
広島ガス (株) 廿日市工場	500	540	176	10	21			4.5k l 5,000kg
マツダ (株)	740	504	714		2	1		2.2k l
三菱重工業 (株) 広島製作所 (株) 新来島宇宙ドック	100 90	856 100	826 50		3			
内外輸送 (株) 広島支店	300	630	102		1	1		3.5k l 585kg
中国醸造株式会社 (株) 大野石油店	250	540	114					2.2k l 0.45k l
ソーダニッカ (株) 広島・大野 ケミカルセンター			85					
日興産業 (株)	200	200	222					
広島・呉地区現船協議会								
内海曳船 (株) 広島事業所							2	
(株) シーゲートコーポレーシ ョン							2	
三洋海事 (株) 広島事務所							1	
江田島海運株式会社		90					2	
日本海軍興業 (株) 徳山営業所							1	
日本郵船 (株) 広島							2	
合 計	11,980	15,328	8,258	10	62	12	15	79,55kl 7,627.8kg

修正後

修正理由

○ 海上流出油対策用資機材の保有状況を修正する。

資料7 海上流出油対策用資機材の保有状況

防除器材の整備・保有状況一覽表

平成25年3月31日現在

機関名	オイルフ エンス (m)	油処理剤 (kg)	油吸着材 (kg)	油ゲル化 剤 (kg)	ガス検知 器 (台)	防災作業 船 (隻)	消防能力 保有船 (隻)	化学消火剤 (缶k l、粉末 kg)
広島海上保安部	200	2,988	417		2	1	2	
中国地方整備局		270	293		2	2		
広島港湾・空港整備事務所								
広島県広島港湾振興事務所	1,450	216	396					
広島県西部建設事務所	30	270	304					
広島県西部建設事務所 廿日市支所	540		550					
広島市 (広島市消防局)	300	270	80		1		1	4k l
廿日市市消防本部	100		273		5		1	0.86k l
江田島市消防本部		126	17		2			22k l
坂町	20							
海田町	40		100					
社団法人広島県港連会	260		250				1	
出光興産 (株) 広島油槽所	400	630	151		3	1		2.44k l 903kg
東西オイルターミナル (株) 広島油槽所	300	1,440	100		1	1		2.0k l 398.8kg
EMGマリーナ 広島油槽所	880	700	1,100		3	2		5.0k l 390kg
昭和シェル石油 (株) 広島油槽所	560	738	204		1	1		5.6k l 381kg
綜合エナジー (株) 坂油槽所	300	576	260		1	1		3.6k l 360kg
鹿川ターミナル (株)	4,420	4,878	2,014		9	2		21.2kl
広島ガス (株) 廿日市工場	500	540	176	10	21			4.5k l 5,000kg
マツダ (株)	740	306	305		2	1		0.19k l
三菱重工業 (株) 広島製作所 (株) 新来島宇宙ドック	100 90	802 100	1,745 50		3			
内外輸送 (株) 広島支店	300	630	102		1	1		3.5k l 705kg
中国醸造株式会社 (株) 大野石油店	250	540	114					2.2k l 0.45k l
ソーダニッカ (株) 広島・大野 ケミカルセンター			85					
日興産業 (株)	200	288	272					
広島・呉地区現船協議会								
内海曳船 (株) 広島事業所							2	
(株) シーゲートコーポレーシ ョン							2	
三洋海事 (株) 広島事務所							2	
江田島海運株式会社		90					2	
日本海軍興業 (株) 徳山営業所							2	
日本郵船 (株) 広島							2	
合 計	11,980	16,458	9,659	10	57	13	17	77,53kl 8,127.8kg

修正前

都市災害対策編

第6章 大規模火事災害対策

別表7 消防機関及び関係機関における大規模火事災害への主な対応用資機材
(消防車両を除く。)の保有状況

頁

370

消防機関及び関係機関における大規模火事災害への主な対応用資機材 (消防車両を除く。)の保有状況 別表7

平成24年4月1日現在

区分	保管場所	回転翼航空機(消防・救助等)	消防艇等※(消防・救助等)	救命索発射銃等	赤外線カメラ・探査スコープ等	エンジンカッター等	チェンソー等	投光器等	発電機	背負式手動ポンプ	組立式水槽	腰なた・かま等	のこ・おの等	つるはし	スコップ	動力草刈り機	火たたき	貯水槽	トレンチシャベル	空輪式水槽	消火薬剤(林野火災)	消火薬剤(泡消火用)
広島県警察	警備部機動隊等(広島中 央・東・西・南、安佐南・ 安佐北、海田警察署)	救2	救1	7	2	31	55	5	20	2	35	75	51	291								

(略)

修正後

修正理由

○ 「消防機関及び関係機関における大規模火事災害への主な対応用資機材(消防車両を除く。)保有状況」について、保有数を修正する。

消防機関及び関係機関における大規模火事災害への主な対応用資機材 (消防車両を除く。)の保有状況 別表7

平成25年4月1日現在

区分	保管場所	回転翼航空機(消防・救助等)	消防艇等※(消防・救助等)	救命索発射銃等	赤外線カメラ・探査スコープ等	エンジンカッター等	チェンソー等	投光器等	発電機	背負式手動ポンプ	組立式水槽	腰なた・かま等	のこ・おの等	つるはし	スコップ	動力草刈り機	火たたき	貯水槽	トレンチシャベル	空輪式水槽	消火薬剤(林野火災)	消火薬剤(泡消火用)
広島県警察	警備部機動隊等(広島中 央・東・西・南、安佐南・ 安佐北、海田警察署)	救2	救1	7	2	30	51	21	21	2	61	79	75	339								

(略)